公表日 令和7年5月12日

入札公告(公募型指名競争入札/電子入札案件)

次により、公募型指名競争入札を行いますので、地方自治法、同法施行令、坂出市契約規則、坂出市公募型指名競争入札実施要領等およびその他指示事項を遵守の上、入札参加希望者は「かがわ電子入札システム」(以下「電子入札システム」という。)により、参加申請書を提出してください。

ださい。	
1 工 事 名	市道下所長命寺線道路整備工事
2 工 事 場 所	坂出市林田町
3 工 事 業 種	土木一式工事
4 工 事 概 要	道路整備工事 L=59.7m 擁壁工 ブロック積擁壁 L=44.7m 1 号土留擁壁 L=10.0m 張りコンクリート L=5.9 m 舗装工 表層工(t=5 cm) A=97 m² コンクリート舗装(t=10 cm) A=47 m² 附帯工 防護柵設置工 L=45.0m
5 工 期	契約締結日から令和7年11月28日(金)まで
6 入 札 手 続	かがわ電子入札システムで行う。
7 落 札 方 式	最低価格落札方式
8 予 定 価 格	設定する。
9 最低制限価格	設定する。
10 入札保証金	要しない。
11 契約保証金	要する。
12 支払いの条件	(1)前金払 有 (2)部分払 無 (3)竣工払 有
13 週休2日モデル 工事の指定	指定する。
14 入札参加条件	(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。 (2) 申請日現在、当該業種において坂出市の令和7・8年度建設工事競争入札参加資格者名簿に市内業者(坂出市内に本社等の主たる営業所を有する者)として連続して1年を経過して登載されていること。 (3) 坂出市の土木一式工事格付がA、B等級のいずれかであること。 (4) 坂出市建設工事指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。 (5) 過去15年以内に竣工した次の施工実績を有すること。(下請でも可。)・国(公団を含む。)または地方公共団体が発注した土木一式工事・1工事あたりの契約金額が100万円以上のもの・特定建設工事共同企業体の構成員である場合(出資比率20%以上に限

	る。)の施工実績は出資比率相当分とする。 ※過去 15 年とは、平成 22 年 5 月 12 日から令和 7 年 5 月 11 日までの間に 工事が完成し、引き渡しが完了したものとする。 (6) 工事に対応する資格を有する主任技術者を施工現場に配置できること。 (7) 入札参加有資格者が入札までに入札参加条件を満たさなくなったとき は、入札に参加できない。
	入札参加を希望する者は、公募型指名競争入札参加申請書等の提出書類を電子入札システムにより送信すること。 ①公募型指名競争入札参加申請書 ②工事施工実績調書 ③配置予定技術者調書 ④上記②③を証する添付資料
15 入札参加申請	上記④のうち②の添付資料については、年度ごとに1度提出されれば、同内容の工事施工実績調書による年度内の2度目の申請からは提出を省略できるものとする。 同様に、上記④のうち③の添付資料については、年度ごとに1度提出されれば、同技術者による年度内の2度目の申請からは提出を省略できるものとする。ただし、記載内容に変更があった場合は、再度提出すること。
	※電子入札システムにより難いと認められる場合(事前要相談)は、紙入札参加承諾申請書(市HPからダウンロード)と上記①~④の書類を持参または郵送により提出すること。以降の手続きは、紙入札によるものとなる。
16 参加申請書 提出期限	令和7年5月12日(月)から令和7年5月16日(金)12時00分必着
17 入札参加資格 の 決 定	入札参加資格の有無について、令和7年5月19日(月)までに電子入札システムにて連絡する。指名した者には、指名競争入札執行通知書を送信し、指名しなかった者には、非指名通知書を送信する。
18 現 場 説 明	実施しない。
19 設計図書閲覧期間	入札公告日から令和7年5月23日(金)9時00分まで
20 質疑および回答	本工事内容に質問がある場合は、質疑書に基づき記載の提出期限までに持参または FAX すること。回答も、質疑書に基づき行う。
21 入 札 期 間	令和7年5月23日(金)から令和7年5月27日(火)16時00分まで
22 提出するもの	入札書(電子入札システムへの入力)、工事費内訳書
23 開 札 日	令和7年5月28日(水)10時00分
24 開 札 場 所	市役所 2 階総務課
25 開札の立会い	原則として、入札者の立会いは求めない。
26 そ の 他	(1)落札者が契約までに入札条件を満たさなくなった場合は、契約を締結しない。(2)入札前に、工事現場に適正に技術者を配置できる見込みがないことが判明したときには、入札を辞退する等の措置をとってください。落札したにも関わらず、技術者が配置できないため契約が締結できない場合には、指名停止等の措置が行われる場合がある。(3)工事成績評定の対象工事とする。